

**令和8年度 中小企業BCP策定支援事業委託業務
審査基準**

評価項目	評価基準	配点	
①業務遂行能力	・中小企業のBCP又はジギョケイ策定支援に係る知識・ノウハウを有しており、過去に同種または類似の事業を主催あるいは受託した実績があり、高い成果が期待できるか。 ・業務遂行に十分な体制が確保できており、積極的な事業遂行の姿勢が見られるか。	6段階で評価 5点: 配点 × 1.0 4点: 配点 × 0.8 3点: 配点 × 0.6 2点: 配点 × 0.4 1点: 配点 × 0.2 0点: 配点 × 0.0	／10
②事業効果	・ワークショップの内容・テーマは県内中小企業の興味・関心を引くような工夫がなされているか。 ・ワークショップの内容は、参加企業が自社のリスクや初動対応及びヒト、モノ、カネ、情報への初動対応が整理でき、策定後に有効活用できる計画が策定されるよう工夫されているか。 ・参加企業がジギョケイの作成及び申請が完了できるようなフォローアップが提案内容に含まれているか。		／15
③運営管理	・本業務の進捗管理(準備から業務完了まで)が具体的であるとともに、適正かつ効果的なものとなっているか。 ・不測の事態が起きた場合においても、計画に余裕があり実現可能か。		／5
④募集・広報	・ワークショップの参加企業を募集する方法が具体的であり、かつ単にチラシを配布する等ではなく、受託者のネットワーク等を活用し主体的に企業の掘り起こしを行う等の工夫が提案されているか。		／15
⑤費用の妥当性	・事業の実施に必要な経費が適切に見積もられ、提案内容に対して費用が妥当なものであるか。		／5
計			／50